

令和5年5月15日

保護者様

鈴鹿市立鼓ヶ浦小学校
校長 池畑 直哉

台風・大雨・大雪時等の対応について

災害発生時の対応には、下記のような措置をとらせていただきますので、ご承知おきいただくとともに、当日のテレビ等の気象情報に十分留意して判断いただき、お子様にご指導をお願いします。なお、地震時の対応の詳細については、後日お知らせします。

- (1) 午前7時現在、暴風警報（暴風雪警報）、台風接近に伴う大雨警報のいずれかが発令されている場合は、午前中の授業は中止となり給食も実施しません（自宅待機）。
- (2) 午前11時の時点において、暴風警報（暴風雪警報）、台風接近に伴う大雨警報のいずれかが解除されている場合は、午後授業を行いますので、昼食を済ませ、1・2限の授業の用意をして、午後1時に集合場所に集まって集団登校させてください。
4限の日も1時間授業を行いますので5限になります。5限の日は14:50、6限の日は15:40頃下校します。
- (3) 午前11時の気象情報においてもなお暴風警報（暴風雪警報）、台風接近に伴う大雨警報のいずれかが解除されていない場合は、その日は臨時休業とします。
- (4) 始業時以降に暴風警報（暴風雪警報）、台風接近に伴う大雨警報のいずれかが発令された場合や危険な状況が予想される場合は、授業を中止し、次の対応を取ります。
 - ・ 始業時以降に暴風警報（暴風雪警報）、台風接近に伴う大雨警報のいずれかが発令された場合や、台風の接近や大雨・大雪のために危険な状態が予想される場合は、児童の安全を最優先に考え、「教師の引率のもとでの下校」「学校で保護」等の措置をとります。
 - ・ 下校措置をとる場合でも、保護者との連絡がとれなかったり、自宅に保護者もしくは保護できる人がいなかったりする場合、家に入れない場合等には学校で保護します。お迎えをよろしくをお願いします。
- (5) 「特別警報」が発令された場合は、上記すべての警報を「特別警報」に読み替えて行動してください。
- (6) 上記の警報が発表されていない場合でも、予報に基づいて鈴鹿市教育委員会が市内一斉に自宅待機の措置をとることがあります。その場合は、前日ならば、午後9時ごろまでに、当日は午前7時ごろに、緊急メール配信でお伝えします。

- ※ 1 暴風警報（暴風雪警報）、台風接近に伴う大雨警報のいずれかが発令されていなくても（解除された場合も）、河川の増水、道路の冠水・大雪等で登校が危険と考えられる場合は決して無理をせず、安全が確認できた時点で登校させてください。下校の場合も同様の措置をとります。
- ※ 2 情報提供（各地域の道路の冠水状況等）についても、よろしくをお願いします。
- ※ 3 学校からの緊急連絡はメール配信で行います（ただし、必要があれば、直接学校から電話をします）ので、お問い合わせはご遠慮ください。

警報等発令時の対応について

鈴鹿市立鼓ヶ浦小学校

1 措置をとる警報等の種類

気象に関するもの	<ul style="list-style-type: none">●暴風警報●<u>台風接近に伴う大雨警報</u>●暴風雪警報●特別警報
----------	--

2 判断する時点について

(1) 自宅にいるとき

午前 7時	発令中ならば、自宅待機
午前 11時	発令中ならば、臨時休校
	解除ならば、登校（午後1時に集合場所）

(2) 学校にいるとき

発令された時点	原則、下校措置 (保護者への引渡しを含む)
---------	--------------------------

3 その他の対応

教育委員会による一斉自宅待機	緊急メール配信 前日：午後9時ごろまで 当日：午前7時ごろ
----------------	-------------------------------------